

平成 24 年度東京都東村山市下水道  
事業特別会計補正予算（第 1 号）

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成 25 年 2 月 22 日提出

提出者 東村山市長 渡 部 尚

平成 24 年度東京都東村山市下水道  
事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度東京都東村山市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

平成24年度東京都東村山市下水道  
事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度東京都東村山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ145,367千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,682,041千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年2月22日提出

東京都東村山市長  
渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
1 分担金及び負担金		千円 6,801	千円 1,627	千円 8,428
	1 下水道受益者負担金	6,801	1,627	8,428
2 使用料及び手数料		2,014,939	△54,151	1,960,788
	1 使用料	2,014,939	△54,151	1,960,788
3 国庫支出金		31,450	△1,575	29,875
	1 国庫補助金	31,450	△1,575	29,875
7 繰入金		1,411,693	△67,129	1,344,564
	1 一般会計繰入金	1,411,693	△67,129	1,344,564
8 繰越金		1	19,565	19,566
	1 繰越金	1	19,565	19,566
9 諸収入		1,564	△104	1,460
	4 受託収入	1,272	△40	1,232
	5 雑入	291	△64	227
10 市債		2,359,500	△43,600	2,315,900
	1 市債	2,359,500	△43,600	2,315,900
歳入合計		5,827,408	△145,367	5,682,041

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
1 総務費		千円 1,070,528	千円 △34,968	千円 1,035,560
	1 総務管理費	319,841	△27,049	292,792
	2 維持管理費	750,687	△7,919	742,768
2 事業費		322,962	△70,572	252,390
	2 下水道建設費	262,782	△64,688	198,094
	3 流域下水道建設費	57,904	△5,884	52,020
3 公債費		4,433,117	△39,527	4,393,590
	1 公債費	4,433,117	△39,527	4,393,590
5 予備費		800	△300	500
	1 予備費	800	△300	500
歳 出 合 計		5,827,408	△145,367	5,682,041

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道事業	千円 1,428,000	証書借入 又は 証券発行	5.0 %以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入れのと きより据置を 含み30年以 内に償還す る。ただし、融 通条件または 財政その他の 都合により据 置期間または 償還期間を短 縮し、もしくは 繰上償還また は低利に借 り換えするこ とができる。	千円 1,390,900	補正前と 変わらず	%	同  左  左
2 流域下水道事業	81,500				75,000			